| | 業務名 | バージョン |
|--------|-------|------------|
| 対象業務範囲 | 収滞納管理 | V2.7 |
| | 【凡例】(| D:対象 ×:対象外 |
| 機能 | データ | 備考 |

| | 【凡例】 ○:対象 ×:対象外 | |
|---|-----------------|--|
| 機能 | データ 移行対象 | 備考 |
| (1)賦課情報受取 | 0 | - |
| 各税業務より賦課情報を受け取り、収納情報に登録する。更正があった情報については、更正処理後の賦課 | _ | |
| 情報も受け取る。 | | |
| ┃ │※ 法人で、既に納付がある場合は、その納付情報を受け取り、賦課情報登録後、消込処理を行う。 | | |
| (2)収納 | 0 | _ |
| ① 納税義務者または各外部機関より各種納付情報を受け取り、消込用データを作成する(法人の見込納付の | _ | |
| ┃ 場合も、消込用データとして保存しておく)。 | | |
| ② 収納情報の消込処理を行う。また、滞納分の納付に関しては、滞納情報の更新も行う。 | _ | |
| ③ 納税者より、口座振替申込を受け付け、銀行へ照会し、納付方法を登録する。 | _ | |
| ④ 口座情報は宛名管理に連絡する。 | _ | |
| ⑤ 納税者より、口座振替に関する変更・取消の申込を受け付ける。 | _ | |
| ⑥ 口座取消について、金融機関へ依頼し、金融機関からの連絡を受け取る。 | _ | |
| ⑦ 口座の変更・取消情報は宛名管理に連絡する。 | _ | |
| ⑧ 口座振替を行う金融機関に対し、納税者ごとの請求情報を作成する。 | _ | |
| ⑨ 口座振替請求後に納付や口座取消があった分について、口座振替停止依頼書を作成し、金融機関に振替 | _ | ・二重納付は還付を行う運用を、口座取消 |
| の停止を依頼する。 | | は、振替結果を元に納付書を出力する運 用を想定するため、データ移行対象外。 |
| ⑩ 口座振替納税者の振替済み・振替不能情報を受け取る。 | _ | |
| ① 口座振替できなかった納税者に対し、不能通知を作成する。 | _ | |
| ② 口座振替できた納税者に対し、口座振替納付済通知書を作成する。 | _ | |
| ③ 各税業務に対して、口座振替用の口座情報を出力する。 | _ | |
| ④ 過誤納一覧を作成する。 | _ | |
| ⑤ 充当先がある場合、歳入の場合は充当を行い、歳出の場合は納付書を会計課へ送付し、充当処理を行う。 また、充当通知書を作成し、該当の納税義務者へ通知する。 | _ | |
| ⑥ 充当先がない場合や、国民健康保険料の過誤納の場合は、該当納税者の還付に関する必要書類を出力する。 | _ | |
| 1978 1978 | | |
| | | |
| 1回 返り頂報と云言妹へ与さ成し、返りを依頼する。また、返り海和未を支け取り、収納頂報を更制する。 (3)滞納整理 | 0 | _ |
| ① 収納情報より、滞納者を抽出し、滞納情報に登録する。 | | |
| ② 滞納者に対する督促状を出力する。 | | |
| ③ 督促しても、納付しない納税者に対し、段階別に催告書を出力する。 | | |
| (4) 滞納者に対する臨戸・調査を行い、その情報を登録する。 | | |
| (5) 納税義務者より、徴収猶予の申請を受け付け、審査結果を登録する。 | | |
| ⑥ 納税義務者の納税計画に対する納税誓約書を受け取り、情報を管理する。 | _ | |
| ② Mがれるがものがれば日間に対する所がに言わせるといなり、情報とも注する。 ⑦ 納税義務者より、延滞金減免の申請を受け付け、審査結果を登録する。 | _ | |
| ② 収滞納情報に基づき、各外部機関に財産に関する調査を行い、財産情報を登録する。 | | |
| ③ 裁判所、破産管財人、行政機関等からの債務者情報に対し、交付要求を行う。 | | |
| □ 交付要求を行った旨を登録し、滞納者に通知する。 | _ | |
| ① 財産情報及び滞納情報に基づき、差押書を作成し、滞納者へ送付する。 | | |
| ② 財産を差し押さえ、差押情報を登録する。 | _ | |
| ③ 差し押さえた財産に基づき、滞納者に換価通知書を送付して、公売を行い、換価情報を登録する。 | _ | |
| (4) 所在不明、財産なし、資力なし等の徴収不能者に対して、滞納処分の執行を停止し、執行停止情報を登録 | | |
| (5) 納税義務者から受け取った小切手、手形などの証券を登録し、納付委託情報を管理する。 | | |
| (4)決算 | 0 | _ |
| 「(47)次算 □ 執行停止及び時効により、納税義務が消滅した時は、年度末に滞納情報から該当データを抹消する。 | | - |
| □ 秋11戸正及び時刻にあり、桁代数がが用版した時は、平反木に滞納情報がつ該当り一戸を採用する。 □ 前年度の滞納分について、滞納繰越処理を行う。 | | |
| ② 前年度の滞納方について、滞納深越処理を行う。 ③ 滞納繰越情報、執行停止情報を基に、年度分の納税者単位の最新情報として、収納情報を更新する。 | | |
| [3] 冷約線越情報、執行停止情報を基に、年度方の納税有単位の販利情報として、収納情報を更新する。 (5)交付 | 0 | |
| ① 納税義務者または特徴義務者からの申請を受け付け、各種証明書を出力する。 | | |
| | | |
| ② 納税義務者からの申請を受け付け、納付書を再発行する。 (6) 照会 | 0 | _ |
| (6)照去 各機関の照会依頼に対し、該当の課税・収滞納情報を回答する。 | U | |
| | 0 | _ |
| (/) が計画 | U | _ |
| 必要が売店 具有色 投入し、改工 放送 に取口する。 | | |